

# 南部藩領岩手郡西根村における 近世農民階層と耕地保有

川 澄 正 幸

- I. 序
- II. 農民階層構成の変容
  - (1) 近世中期の階層構成
  - (2) 近世末期の階層構成
  - (3) 近世における階層構成の変容
- III. 西根村の自然的条件と土地生産力
  - (1) 水害と土地生産力
  - (2) 土地生産力の地域的差異
- IV. 農民各階層の保有耕地分布
  - (1) 上層農民の保有耕地分布
  - (2) 中層農民の保有耕地分布
  - (3) 下層農民の保有耕地分布
  - (4) 最下層農民の保有耕地分布
  - (5) 農民階層と耕地の分布
- V. 結 論

## I. 序

近世における農民の階層分化に関しては、歴史学、歴史地理学の分野において重要な研究対象であると認識されてきた。数多くの先行研究の中で、農民の階層構成を把握し、階層分化を明らかにしていく方法として、各農民の保有耕地面積や持高が指標として採用されてきた。農民階層の定量的な分析方法といえる。

このような手法に加えて、農民が保有する耕地の分布に着目し、耕地分布と農民階層との関連性を分析した研究がある。浮田（1963）は近世から現在に

至るまでの耕地の分散状況の変化を検討して保有耕地面積や地主・小作関係との関連を明らかにし<sup>1)</sup>、赤阪（1972）は近世後期における農民各階層の保有する耕地の分布を土地の自然的条件などから説明した<sup>2)</sup>。また羽山（1981）は「土地保有規模や居屋敷所有などの定量的分析のみならず、耕地の存在場所や等級・分散度などの定性的分析もまた必要不可欠」<sup>3)</sup>であると指摘している。そして農民各階層の耕地分布の特徴を耕地分散度を中心に明らかにした。

本研究では、近世における農民各階層を、農民の保有する耕地の分布を示すことによって特徴づけるという方法を試みた。この方法は、定量的分析方法では明らかにすることのできない各階層間の相違を示すことができる。さらに村内の耕地を農民各階層の保有耕地分布から明らかにする。

本論文では「正徳6年岩手郡御検地名寄御帳」と「慶応2年打直御検地名寄御帳」<sup>4)</sup>を主な資料として使用した。この両帳から農民の階層構成を持高によって示すことができる。また「慶応2年打直御検地名寄御帳」には、各名請人の持高のほかに、耕地1筆ごとの小字の記号（い〜け）<sup>5)</sup>、地番、田畑の等級と面積が記載されている。このため各小字単位での田畑面積、等級別面積の把握が可能である。したがって各小字の土地生産力を明らかにすることができる。

研究対象は近世における南部藩領岩手郡西根村（現岩手県岩手郡雫石町大字西根）である（図1）。西根村は雫石盆地の中央を南流する葛根田川の右岸

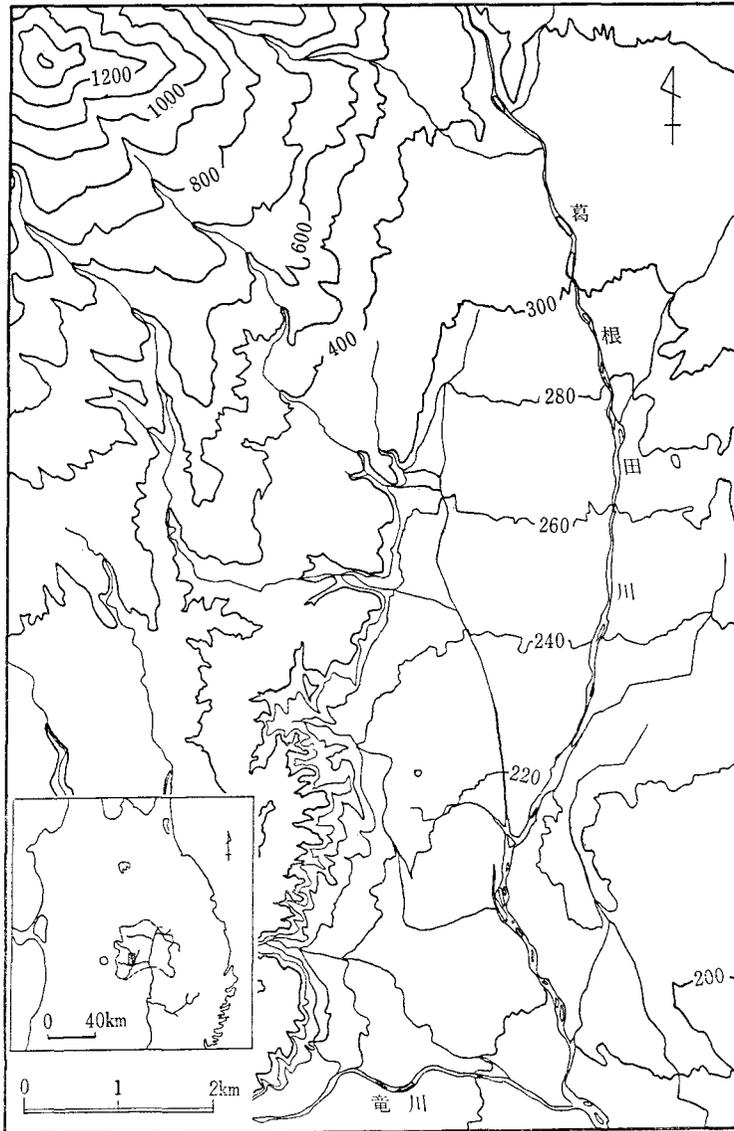


図1 研究対象地域

注) 等高線は、200~300mの間は20m間隔、300m以上は100m間隔で表示

に位置し、享和3年(1803)には96戸であった戸数が、慶応2年(1866)には123戸となっている<sup>6)</sup>。

「郡郷検地検見録」<sup>7)</sup> ならびに正徳、慶長両期の検地名寄帳の分析から、西根村は正徳6年(享保元年、1716)以降、石盛は一定である<sup>8)</sup>。享保3年(1718)の「御領分中本枝村並付」中には南部藩領425ヵ村の土地生産力が評価されており、西根村は「特上」

から「下下」までの10段階評価中、上から5番目の「中上」に位置づけられていた<sup>9)</sup>。

## II. 農民階層構成の変容

### (1) 近世中期の階層構成

「正徳6年岩手郡御検地名寄御帳」は「矢幅八右衛門領分」、「岩間勘右衛門領分」、「圓蔵院領分」、

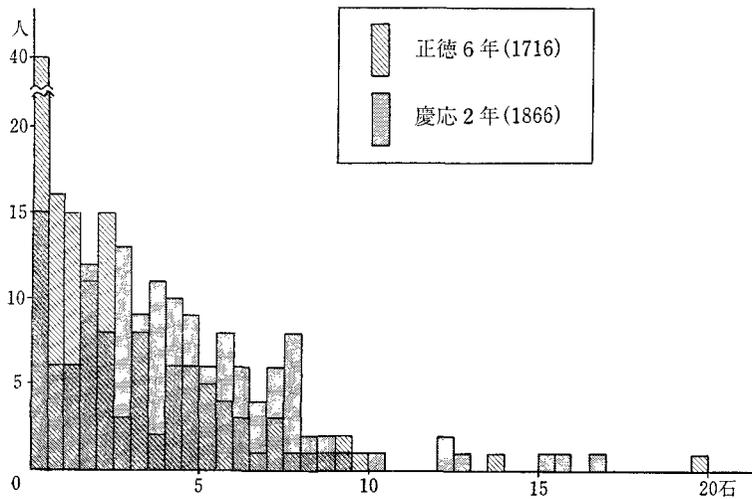


図2 近世西根村の持高構成（正徳6年ならびに慶応2年）  
 注）「正徳6年岩手郡御検地名寄御帳」ならびに「慶応2年岩手郡打直御検地名寄御帳」より作成

「御蔵入分」の4冊からなる。記載されている農民数は173人である。ただし、各領分中には同一人物とみられる名前の記載があり、この重複分を修正し、集計し直すと146人となる。このうち、屋敷地の小字名記載より、西根村内に居住していたと推測される農民は41人である。安永9年（1780）の西根村の総戸数は66戸で、他村から西根村への出作が考えられる。また分付記載のある農民が24人認められたが、この分付百姓の社会的・経済的性格を明らかにするまでには至らなかった。

図2は「正徳6年岩手郡御検地名寄御帳」の中に記載されている農民の持高を指標として作成した、農民の階層構成を示す図である。資料の性格上、図2は西根村の領域内に耕地を保有する農民に限定している。以上の点を留意してこの農民の階層構成を検討するならば、正徳6年の段階においては、持高4石を境として二つの階層に大別することができる。また、1石以下の農民数が全農民数の40%近くを占めている点も指摘することができる。なお持高が最大の勘七（19石6升7合）や第2位の作助（13石5斗4升5合）に関しては、西根村あるいは近隣の村

の有力者であったという予想ができる。しかしながら、具体的な社会的地位等を示す資料は未見である。

## (2) 近世末期の階層構成

「慶応2年岩手郡打直御検地名寄御帳」は、「慶応2年西根村御蔵入」（篠崎、堀切分）、「御蔵入」、「御蔵入」（西根、藤原長兵衛所蔵）、「慶応2年園蔵院知行所」、「慶応2年矢幅肇知行所」、「西根村鬼柳御給人鈴木傳兵衛」の6冊からなる。各名寄帳中に記載されている名請人の合計は210人である。正徳6年の名寄帳と同様に、同一人物と見られる農民が各名寄帳に重複して記載されているので、これらを集計・修正すると合計は149人となる。ただし、屋敷地に関する記載を検討すると、西根村の小字名が記載されている名請人は89人、西根村にない小字名の記載がある名請人は60人である。さらに正徳6年の名寄帳に見られた分付記載は、慶応2年の名寄帳には見られないのが特徴である。なお図2に示すように、耕地は正徳6年名寄帳同様、西根村の領域内に限定されており、各名請人の持高も西根村領域内に保有される耕地分に限られている。

以上の点に留意した上で、図2をもとに各農民の持高から慶応2年の農民の階層性を検討し、12石以上の階層、7～10石の階層、1～7石の階層、1石未満の階層の4つに分けた。本研究では各階層に属する農民を、上層農民、中層農民、下層農民、最下層農民と名付けることとする。

持高の最高は又右衛門(16石6斗6升5合、うち畑1石1斗4升)であるが、その社会的地位等は不明である。15石9斗6升6合(うち畑1石3斗8升9合)の仁左衛門は、弘化2年(1845)まで西根村の肝入を務めた家と同一の家系と推定される<sup>10)</sup>。15石1斗2升8合(うち畑8斗3升3合)の久作の名前は、正徳6年の名寄帳の中にも記載されている。

### (3) 近世における階層構成の変容

図2によって正徳6年と慶応2年両時期の農民の階層構成を比較すると、最も顕著なのは1石未満の農民数の減少である。この階層が減少している原因に関しては、本研究では明らかにしえない。しかしながら、分付記載の有無が1石未満の農民数の差に影響を与えているものと考えられる。これに対して、慶応2年では2.5～5石ならびに6.5～8石の階層が増加している。

この結果から、正徳6年時における農民階層の二極分化の現象が、慶応2年時には不明確となっている。

## III. 西根村の自然的条件と土地生産力

### (1) 水害と土地生産力

近世を通じて、雫石盆地では水害が頻発している。被害の大きかったのは、寛永6年(1629)、享保13年(1728)、宝暦9年(1759)、享和元年(1801)、文政8年(1825)などの水害である<sup>11)</sup>。寛永6年の水害は北上川流域の広範な地域で発生し、今日まで白髭洪水として伝えられている。享和元年の水害では、雫石通り10ヶ村<sup>12)</sup>の被害総額は1,700石余におよび、こ

れは総石高の約4分の1にあたる。西根村では葛根田川の支流河川が氾濫し、字八丁野(図3以下の字番号16)付近で被害を出している<sup>13)</sup>。文政8年の水害では西根村内の葛根田川沿いが荒地になったことが記録されている<sup>14)</sup>。

「慶応2年打直御検地名寄御帳」を用いて、各小字ごと、耕地の等級ごとに耕地面積を集計して作成したのが図3である。この図より、西根村の各小字別に耕地の土地生産力を評価することが可能である。すなわち、小字ごとに、総耕地面積中の田畑の割合、水田総面積中の上田、中田、下田、下々田割合などを用いた土地生産力の評価が可能だからである。なお、畑の割合ならびに畑の各等級による評価は困難であった。なぜならば、各小字とも下畑、下々畑が著しく卓越し、このため小字ごとの差異が水田の各等級を指標とした時よりも不明瞭となるからである。以上のような資料上の都合から、小字別土地生産力を水田の各等級の割合で評価し、地域区分を次のように行なった。

### (2) 土地生産力の地域的差異

各小字ごとの土地生産力を示す図3と図1の地形的な条件、さらには水害の発生なども考慮に入れて、西根村を以下の4つの地域に区分する。

〔葛根田川右岸地域〕 小字番号①(柏木平)、②(斉内)、④(東篠崎)、⑫(東駒木野)、⑬(南駒木野)、⑭(下駒木野)の6つの小字の範囲である。

同地域の特徴は、耕地面積が他地域に比べて狭いことで、水田率も低い。特に小字番号①、⑫、⑬では、水田と畑の面積がほぼ均等である。上田は同地域には存在せず、中田も少ない。その反面、下田、下々田率は高く、小字番号①、②では下々田率が80%以上に達している。同地域は西根村において土地生産力の最も低い地域である。

水田率の低さは、葛根田川の自然堤防とみられる微高地の影響と考えられる。現在でも荒地や針葉樹

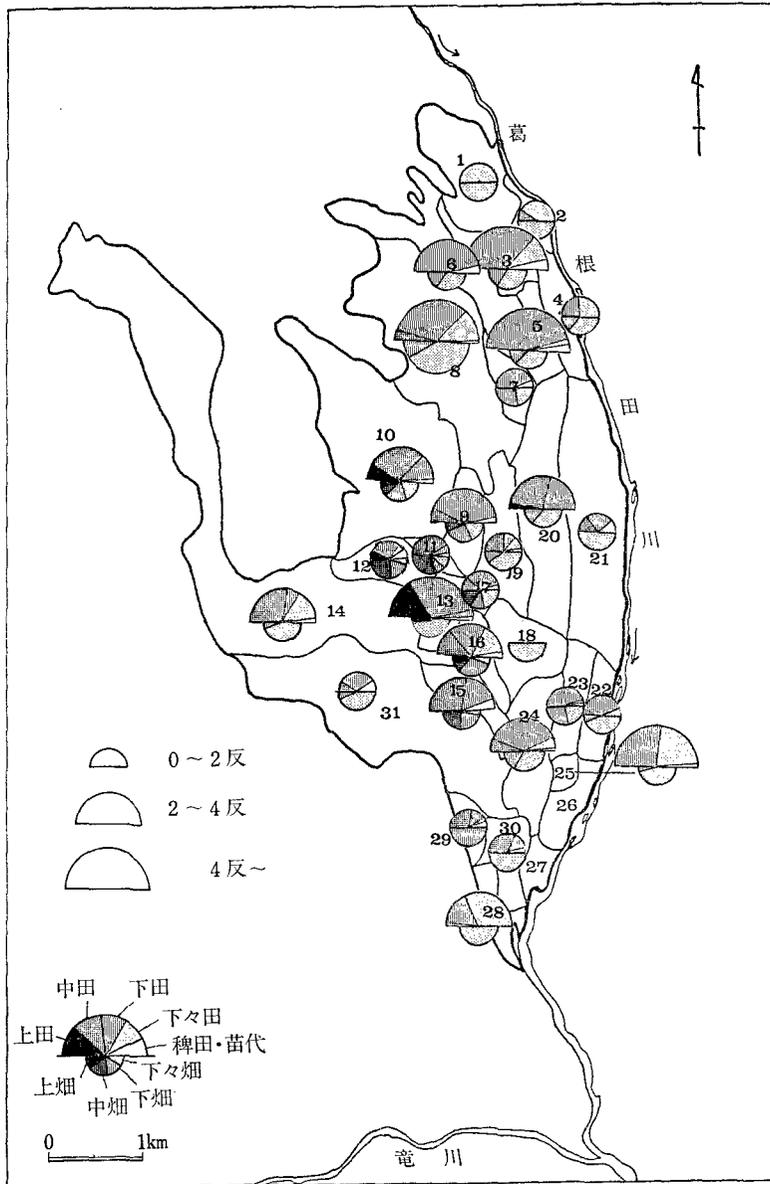


図3 西根村小字別耕地構成(慶応2年)  
 注) 1~31は小字の番号を示す。26, 27は名寄帳中に記載なし、  
 (図3~11はいずれも「慶応2年岩手郡打直御検地名寄御帳」より作成)

林などであり、耕地は少ない(図1)。また土地生産力の低さには、近世を通じて頻発した洪水の影響も考えられる。さらには同地域内でも北部の小字ほど土地生産力が低いことから、葛根田川やその支流の

水温との関連も推測される。

〔北部地域〕 小字番号③(上篠崎), ⑤(下篠崎), ⑥(西篠崎), ⑦(掘切), ⑧(栗木平)の範囲である。同地域は、葛根田川が形成した扇状地の扇頂部と、

その背後の丘陵地にあたる。③、⑤、⑥付近は明暦3年(1657)に新田が開発された地域で<sup>15)</sup>、享和3年(1803)の検地時には、篠崎に20戸、堀切に8戸の家があったと記録されている<sup>16)</sup>。

同地域の小字単位の水田の耕地面積は他の地域よりも大きい。畑の耕地面積も大きく、特に⑧の畑面積は約8町3反と、西根村最高である。全耕地に対する水田率は60~80%である。下田率が高いのも特徴で、⑤、⑥、⑦の各小字で80%以上に達している。以上より、同地域は葛根田川右岸地域に次いで土地生産力の低い地域と評価することができる。

〔中部地域〕 小字番号⑨(清水端)、⑩(田茂木)、⑪(中村)、⑫(北妻)、⑬(熊野田)、⑭(谷地)、⑮(石倉)、⑯(八丁野)、⑰(上八丁)、⑱(大宮)、⑲(合野野)、⑳(駒木野)、㉑(間取沢)、㉒(中生掘)、㉓(上生掘)の15の小字の範囲とする。

同地域は西根村の中でも比較的平坦な土地に広がり、各小字ごとの耕地面積も大きく、水田率も比較的高い。⑮、⑲、⑳の各小字では水田率が90%以上にも達している。上田、中田、上畑、中畑といった土地生産力の高い耕地の比率が高く、⑱の小字では、上田と中田の合計面積が小字の全水田面積の91.5%に達している。⑩、⑫の小字も、上田と中田の合計が全水田面積の70%以上に達している。これに対して、下々田率は同地域の各小字とも低く、最も高い小字でも40%に満たない。

同地域は自然的条件に恵まれ、土地生産力が西根村で最も高い地域である。⑪と⑱には集落が立地<sup>17)</sup>、現在でもその集落は立地している。

〔南部地域〕 小字番号㉔(上葛根田)、㉕(中野)、㉖(下生掘)を同地域の範囲とする。

上流の北部地域とは約100mの標高差がある。地形的には中部地域と同様に平坦な土地が広がり、小字単位の耕地面積も中部地域とほぼ等しい。中田率は中部地域に次いで高いものの、下々田、下々畑といった土地生産力の低い耕地も多い。㉖の小字は下

々田率が60%以上、下々畑率は100%になっている。

同地域は土地生産力に関しては中部地域よりも劣る。しかしながら水田率では葛根田川右岸地域をはるかに凌いでいる。畑率は低く、しかも畑の土地生産力が低いことから、同地域は畑作には不向きな自然的条件の土地であることが考えられる。集落は同地域内にも立地し、現在でもその立地が続いている。

#### IV. 農民各階層の保有耕地分布

本章では、慶応2年の検地時における農民各階層ごとの保有耕地の分布を明らかにし、主に土地生産力との関連からその分布の特徴を説明する。さらに、同一階層にあって、保有する耕地の分布パターンが異なる農民を抽出し、その特徴を明らかにすることにした。

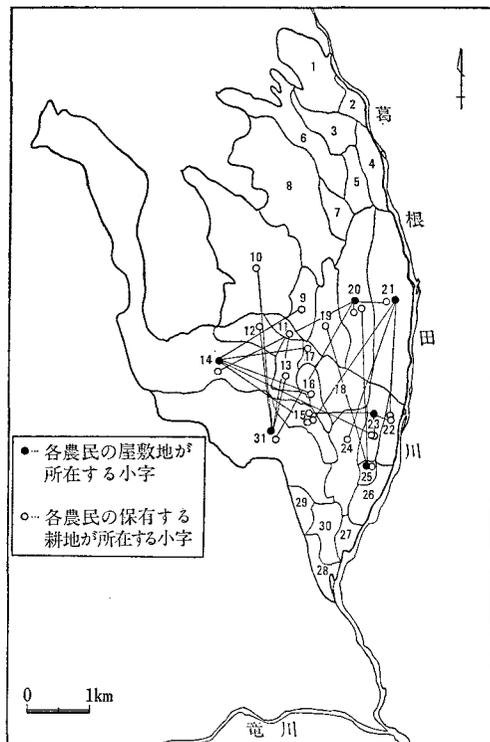


図4 上層農民の保有耕地分布

(1) 上層農民の保有耕地分布

慶応2年の検地時において、持高12石以上の上層農民は又右衛門家(持高16石6斗6升5合), 仁左衛門家(15石9斗6升6合), 久作家(15石1斗2升8合), 孫右衛門家(12石6斗2升6合), 藤右衛門家(12石2斗5升2合), 孫之助家(12石1斗2升8合)の6人であった。これら上層農民の屋敷地ならびに保有する耕地が分布する小字を示したのが図4である。

6人とも3~5ヵ所の小字に耕地を分散させているものの、その分布は葛根田川右岸地域中部と中部地域に集中している。この地域は比較的土壌生産力が高い地域である。

6人の保有する耕地の分布を詳しくみると、葛根田川右岸地域の中部に耕地を集中させている4人と、中部地域に耕地を集中させている2人との間に異なる

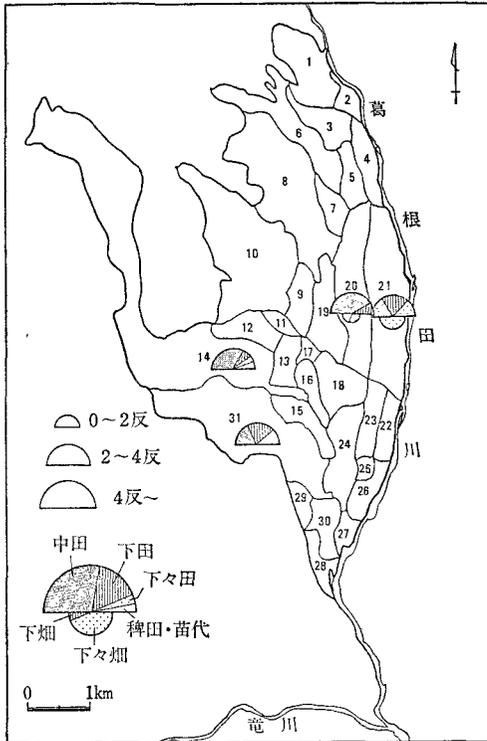


図5 仁左衛門家の保有耕地分布

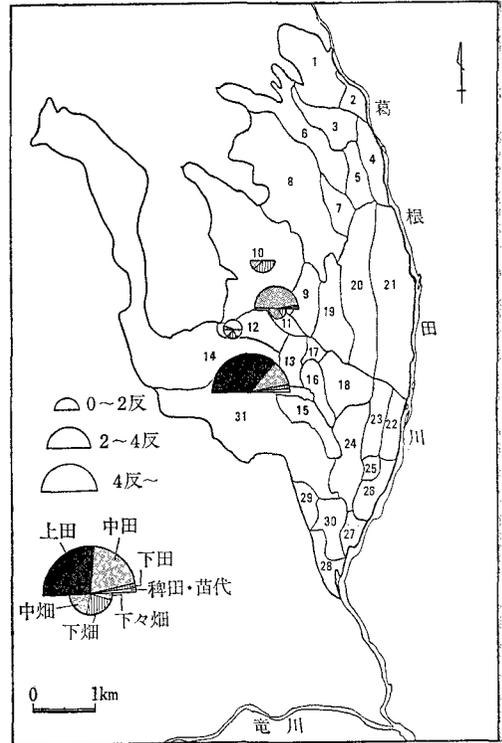


図6 久作家の保有耕地分布

る分布パターンがみられる。

図5に示すように、仁左衛門家は、保有する水田の50%以上にあたる8反近くの上田を保有している。中田とあわせると水田の90%程度に達し、土壌生産力の高い水田を多く持つ農民といえよう。耕地の分布をみると、上田率の高い小字番号⑩と中田率の高い⑪に耕地を集中させている。仁左衛門家と同様の分布パターンをとる上層農民としては又右衛門家がある。

久作家は図6に示すように、保有耕地中、中田率の高い農民である。上田は全く保有していない。久作家の耕地は仁左衛門家の耕地の外縁に分布する特徴をもち、分布する各小字とも中田率が高い。上層農民の孫右衛門家、藤右衛門家、孫之助家も同様の保有耕地の分布パターンを示す。

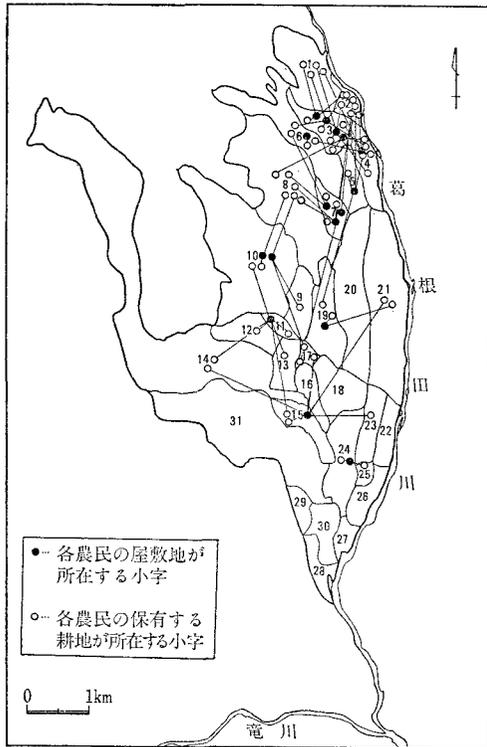


図7 中層農民の保有耕地分布

(2) 中層農民の保有耕地分布  
 第Ⅱ章で中層農民とした持高7～10石の農民のうち、名寄帳に屋敷地の小字名が記載されている農民15人の屋敷地、耕地が位置する小字を示したのが図7である。各農民の保有する耕地はそれぞれ2～5ヵ所の小字に分布しており、上層農民と同様である。その保有耕地の分布パターンは、土地生産力の低い葛根田川右岸地域北部ならびに北部地域に分布するパターンと、土地生産力が高い中部地域に分散して分布するパターンとに分かれる。また土地生産力の低い南部地域には耕地を全く保有していない点も特徴のひとつである。

中部地域に保有耕地を分布させている典型的な中層農民が与兵衛家である。その耕地の内訳をみると、上田、中田率ならびに下畑率が高い(図8)。下田、下々田をほとんど保有していない点は上層農民の仁

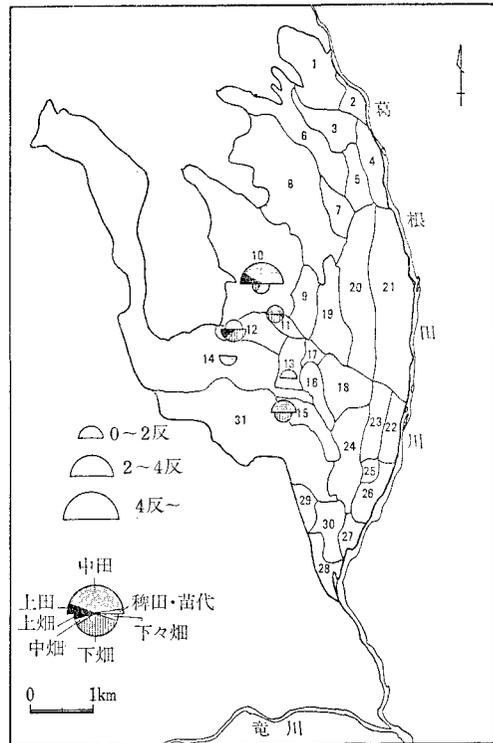


図8 与兵衛家の保有耕地分布

左衛門家と共通する。保有耕地の分布パターンも仁左衛門家のそれと類似しており、与兵衛家の場合も上、中田率が高く、土地生産力の高い地域に耕地を保有している。同様の分布パターンがみられる中層農民は、与兵衛家のほかに休右衛門家、弥兵衛家、庄左衛門家、弥市家、助藏家の5人である。

葛根田川右岸地域北部ならびに北部地域の土地生産力が比較的低い地域に耕地を多く分布させている典型が清左衛門家である。耕地の分布は、北部地域の③と葛根田川右岸地域の①、②、④の合計4ヵ所の小字に限られている(図9)。個人の保有する耕地の内訳も下田、下々田が90%以上を占めている。同様の分布パターンを示す中層農民は、清左衛門家のほかに、佐兵衛家、喜助家、長助家、勘助家、甚太郎家、嘉右衛門家、惣左衛門家、平八家、作助家の9人である。

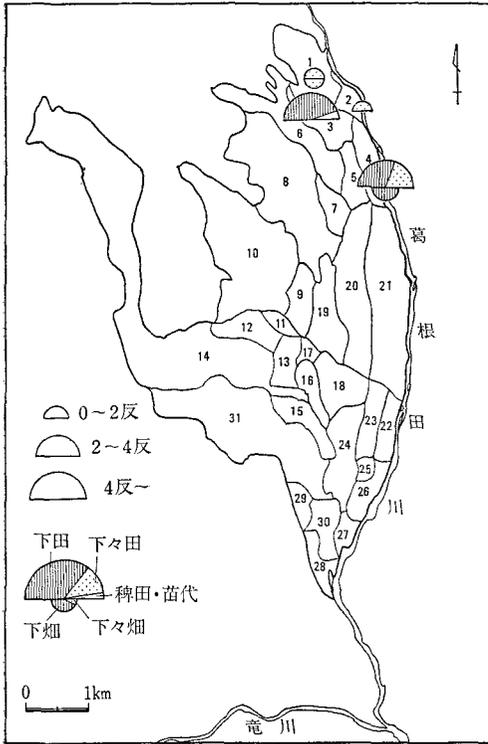


図9 清左衛門家の保有耕地分布

(3) 下層農民の保有耕地分布

持高1～7石の下層農民が保有する耕地の分布パターンは、中層農民の保有耕地の分布パターンと同様の傾向を示す。特に3～5石の階層では、葛根田川右岸地域北部ならびに北部地域に分布するパターンと中部地域に分布するパターンが顕著にわかれる(図10)。南部地域への分布がみられない点は、中層農民の分布パターンと同様である。それに加えて、中層農民では若干みられた葛根田川右岸地域中部への耕地分布が全くみられない点が、3～5石の階層の特徴である。以上のような分布パターンは下層農民全体にほぼ等しくみられる。

(4) 最下層農民の保有耕地分布

図11は、持高1石未満の最下層農民が保有する耕地の分布を示している。この図からは、他の階層で

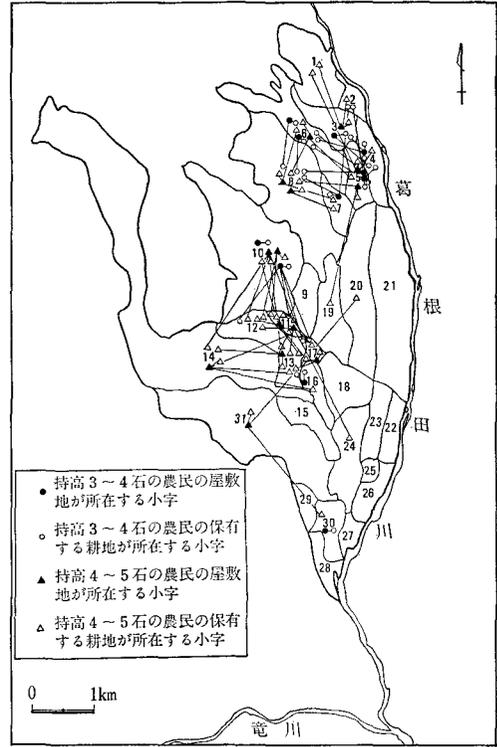


図10 下層農民(持高3～5石)の保有耕地分布

認められるような明瞭な分布パターンはみられないものの、南部に偏って分布する傾向は現われている。特に他の階層ではまれな南部地域(㊸, ㊹)への分布がみられる点が特徴である。図10の下層農民の分布パターンと比較した場合、北部地域への分布の点で最も異なる。他の階層と同様、中部地域への分布もみられるが、耕地は土地生産力の低い下々田、下々畑である。

(5) 農民階層と耕地の分化

近世末期の西根村の耕地は、農民の階層性が土地に投影され、その結果、耕地の農民階層を反映した分化が現われているといえよう。そして耕地の分化は土地の生産力と結びついて展開している。

北部地域は土地生産力が最も低い地域であるが、この地域には中・下層農民が保有耕地を多く分布さ

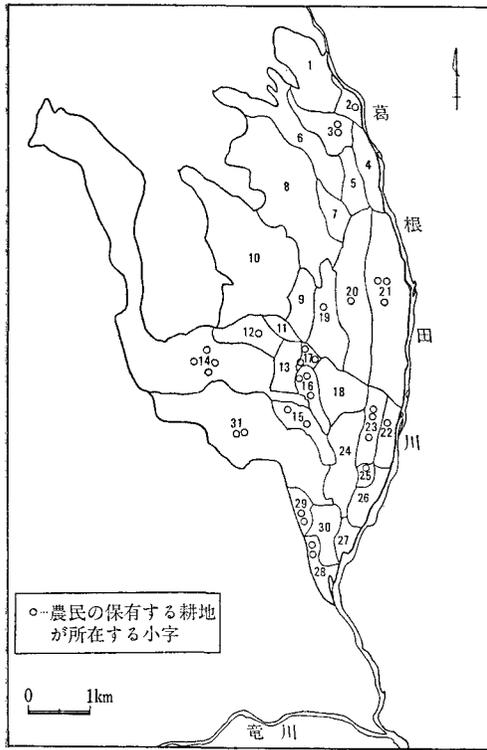


図11 最下層農民の保有耕地分布

せている。中部地域は最も土地生産力の高い地域であるが、この地域には各階層が混在しつつ、耕地を保有している。しかしながら、階層間には保有する耕地の土地生産力の差があり、上層ほど土地生産力の高い耕地を保有している。南部地域は土地生産力が低く、耕地は最下層農民が多く保有している。

## V 結論

本研究では、近世中期と末期における農民の階層性を持高を指標として明らかにし、さらに農民各層が保有する耕地の分布を検討した。その結果、以下のことが明らかになった。

1) 持高を指標とした場合、近世中期の西根村の農民層は、4石を境として2階層に区分することができる。同様の指標を用いて近世末期の同村の農民層を分析した場合、やや区分はあいまいになるもの

の、4階層に区分できる。

2) 近世末期の農民各層の保有耕地の分布をみると、上層農民は土地生産力の最も高い中部地域に耕地を集中的に保有している。

3) 近世末期の中層ならびに下層農民は、中部地域とやや土地生産力の低い北部地域とに分れて耕地を保有している。これに対して最下層農民の場合、保有耕地の分布パターンは他の階層ほど明瞭な傾向は示さないものの、土地生産力の低い南部地域に保有耕地の分布がみられる点が特徴である。

4) 近世末期の西根村の耕地は、北部地域では、中・下層農民、南部地域では最下層農民が耕地を多く保有している。農民の階層性を反映した耕地の分化といえよう。最も土地生産力の高い中部地域は各階層が混在しつつも、土地生産力の高い耕地は上層農民が保有している。

以上のように、西根村内の耕地の空間構造を土地生産力と農民の階層性から把握することができた。従来、近世末期の農村の荒廃に関しては、持高構成等からみた定量的階層性と階層分化の指摘が行われてきた。農村における耕地分布からの把握といった視点を加えて、近世末期の農村と農民の研究を蓄積させていくことが必要と考える。

(東京学芸大・院)

## 〔注および参考文献〕

- 1) 浮田典良「耕地の分散とその変化」歴史地理学紀要5, 1963, pp. 161~184.
- 2) 赤坂 晋「耕地の所有と分布の構造—丹波路の一農村—」立命館文学 329・330, 1972, pp. 60~89.
- 3) 羽山久男「近世前期の阿波国野尻村における耕地の存在形態」歴史地理学紀要23, 1981, pp.127~157.
- 4) 岩手県雫石町役場が所有する両帳(元本の復写)を使用した。
- 5) 各字は、いろは順に31の記号で表示されている。この記号はそれぞれ現在の地割ならびに小字と対

応している。

- 6) 雫石町史編集委員会編『雫石町史』, 1979, pp. 417~419.
- 7) 前掲6) p. 464.
- 8) 西根村の石盛は上田で12であった。
- 9) 前掲6) pp. 210~230.
- 10) 前掲6) pp. 176~189.
- 11) 前掲6) p. 593.
- 12) 雫石通り10ヵ村は、江戸時代の橋場村, 御明神村, 上野村, 長山村, 西根村, 雫石村, 安庭村, 繫村, 南畑村, 大宿(鶯宿)村の10ヵ村からなる。現在の雫石町と盛岡市の一部に該当する地域である。
- 13) 雫石教育委員会『雫石歳代日記』, 1963, pp.

60~61.

- 14) 前掲6) pp. 593~599.
- 15) 前掲6) pp. 557~558.
- 16) 前掲6) p. 417.
- 17) 前掲6) p. 417.

〔付記〕

本研究をまとめるにあたり、御指導いただいた東京学芸大学市川健夫先生、青木栄一先生、古田悦造先生をはじめ、地理学教室の諸先生方に感謝いたします。

また、貴重な資料を提供していただいた、岩手県雫石町役場、同町教育委員会、同町立郷土資料館の皆様から御礼申し上げます。